

# 東日本大震災で償却資産に被害を受けた場合の手続きについて

～ 代替資産取得に係る課税特例のお知らせ ～

花巻市

東日本大震災により滅失・損壊した償却資産の所有者等が、当該償却資産に代わるものと認められる償却資産を平成31年3月31日までの間に取得又は改良した場合には、その償却資産の固定資産税の課税標準を、取得した翌年度から4年度分に限り2分の1の額とする特例措置が講じられています。(地方税法附則第56条第12項)

この課税標準の特例措置の適用申告をする場合には、下記により書類を作成し申告してください。

## ◇特例措置の概要

### 1 特例対象者

東日本大震災により滅失し、又は損壊した償却資産の所有者。また、その所有者の相続人及び合併法人または分割承継法人。

### 2 特例の対象となる資産

#### (1) 対象資産（代替資産）

- ①東日本大震災により滅失し、又は損壊した償却資産（以下、「被災資産」という。）の代わりとして取得した資産

※原則として被災資産と種類が同一であり、使用目的又は用途が同一であるもので、代替資産であると市長が認めるものに限ります。ただし、前年までに代替資産特例の適用をされた被災資産については、再度代替資産特例の適用申告をすることはできません。

- ②東日本大震災により損壊した被災資産を改良した場合の改良費に該当するもの（※改良費とは、その固定資産の耐用年数を延長し又は価額を増加したときにそれらに対応する金額のことをいい、機能改善に要した費用とします。なお、単に修繕に要した費用は含まれませんが、改良費が修繕費が明らかでない場合は、支出した費用の額のうち、30%を修繕費、残額を改良費とすることもできます。）

#### (2) 取得期間

平成23年3月11日から平成31年3月31日までの間に取得されたもの

#### (3) 特例率

取得の翌年度から4年度分、当該資産に係る固定資産税の課税標準を2分の1の額にします。(地方税法の他の条項により、課税標準の特例を適用される場合には、重ねて適用されます。)

## ◇申告手続きについて

### 1 必要書類

<花巻市内で被災した資産の代替資産を花巻市内で取得した場合>

- 東日本大震災代替償却資産特例適用申告書
- 平成24年度償却資産種類別明細書（写）
- その他

市役所窓口のほか、花巻市ホームページにもございます。  
<http://www.city.hanamaki.iwate.jp/>  
(その他の方法で取得希望の方はお問い合わせ下さい。)

イ) 平成23年1月2日から平成23年3月11日までの間に取得し、被災した資産の代替資産について申告する場合には、被災資産が地震発生時に被災地に所在していることを証する書類（納品書、写真等）を添付してください。

ロ) 代替資産の所有者が、被災資産の所有者の相続人である場合や、合併法人・分割承継法人である場合にも特例適用が認められます。この場合には次の書類を添付してください。

○相続人の場合：戸籍謄本の写し

○合併法人・分割承継法人の場合：法人に係る登記事項証明書

<花巻市以外で被災した資産の代替資産を花巻市内で取得した場合>

- ・ 東日本大震災代替償却資産特例適用申告書
- ・ その他、平成 23 年度被災した市町村における所有資産のわかる書類が必要です。  
(例)・平成 23 年度償却資産申告書、種類別明細書
  - ・ 他市町村で発行された証明書

<花巻市内で被災した資産の代替資産を花巻市以外で取得した場合>

- ・ 平成 24 年度償却資産申告書、種類別明細書 (減少資産申告をお願いします。)
- ・ 花巻市以外で代替資産を取得した場合は、当該市町村へ申告手続きが必要です。  
(その際、花巻市での被災資産の所有状況を求められた場合は、同封の「平成 24 年度償却資産種類別明細書」をご利用下さい。詳しくは、当該市町村へお問い合わせ下さい。)

### 必要書類早見表

必要書類 \ 区分	市内で被災し 市内に代替 (花巻市手続のみ)	市外で被災し 市内に代替	市内で被災し 市外に代替
東日本大震災代替償却資産特例適用申告書	○	○	
平成 24 年度償却資産申告書、種類別明細書	○	○	○ (減少資産申告)
被災資産の所有状況がわかる書類 (例:平成 23 年度償却資産申告書、種類別明細書の控え用等)		○	

### ◇記載要領

#### 1 東日本大震災代替償却資産特例適用申告書

(1) (申告者)住所又は所在地

申告者の住所又は所在地を記載してください。

(2) (申告者)氏名又は名称

申告者の氏名を記載し、押印してください。なお、所有者が法人の場合は、その名称及び代表者の氏名を記載し、社印及び代表者印を押印してください。

(3) 所有者の氏名(名称)・住所(所在地)及び償却資産所在地を記載してください。

(4) 代替資産の種類別内訳

代替資産の資産種類別の数量及び取得価額(改良した場合は当該資産の改良部分)の合計を記載してください。

#### 2 その他

- ・「平成 24 年度償却資産種類別明細書」には、代替(改良した)資産の備考欄に被災資産の資産番号を記入して下さい。

#### 申告書提出先及びお問い合わせ先

〒025-8601 岩手県花巻市花城町9番30号  
Tel 0198-24-2111 (内線 239・246)

花巻市役所資産税課 家屋係  
E-mail [shokyakushisan@city.hanamaki.iwate.jp](mailto:shokyakushisan@city.hanamaki.iwate.jp)